

たちばな学園 新入生対象奨学金(紹介)制度について

学校法人たちばな学園
理学・作業名古屋専門学校
保育・介護・ビジネス名古屋専門学校

この制度は、たちばな学園在校生・卒業生の皆さん、本学園をご支援くださる皆さまのご紹介により、たちばな学園に入学される新入生の入学時納入金の一部を奨学金として免除するものです。

この機会にぜひ、お知り合いの方を新しい学友としてたちばな学園にご紹介ください。皆さまからのご紹介をお待ちしております。

制度概要

◆ 紹介者及び被紹介者について

1. 紹介者：次のいずれかに該当される方。
理学・作業名古屋専門学校、保育・介護・ビジネス名古屋専門学校、および東京福祉大学の在校生・卒業生・教職員の皆さん。
2. 被紹介者（新入生）：次の（ア）～（ウ）すべてに該当する、たちばな学園新入生。
 (ア) 紹介者からの紹介が決め手となり、たちばな学園に入学される方。
 (イ) 紹介者との関係が直接的で親密度が高く、人物が保証され、入学後継続して勉学に努力できる方。
 (ウ) 次のいずれかの学科・課程に入学される方。

『通学課程』理学療法学科、作業療法学科

社会福祉学科、介護福祉学科、AIコミュニケーション・ITビジネス学科

『通信課程』精神保健福祉士短期養成通信課程

◆ 制度利用の流れ

1. 別紙「新入生推薦・紹介状」に必要事項をすべてご記入いただき、被紹介者様の出願時に他の出願書類とあわせてご提出ください。※原則として被紹介者様の出願時のみ受付。
 2. 被紹介者様の合否判定時に本制度の採用可否についても別途書類選考を行ないます。
 3. 被紹介者様の合否通知の際、併せて本制度の採用可否を通知いたします。本制度に採用となった場合、合格通知時に案内される入学時納入金の請求から対象の奨学金額を減免いたします。
- 奨学金：通学課程は10万円減免、通信課程は3万円減免（入学金全額または半額相当）
※但し、AIコミュニケーション・ITビジネス学科新入生は奨学金による減免はございません。
4. 被紹介者様が通学課程に入学された場合、紹介者様には謝礼としてQUOカード（2万円分）を進呈いたします。※但し、精神保健福祉士短期養成通信課程に入学された場合の謝礼はございません。

◇ 紹介していただきたいのは次のようなご関係の方です。

「親子・兄弟姉妹・親戚」「同級生や部活動の先輩・後輩」「職場の同僚」「友人・同僚の娘・息子・兄弟姉妹で、紹介者とも親交がある」「ボランティアや実習で知り合い、その後も親交がある」など、紹介者と直接的な交流があり人物像が保証できる方。

◇ 注意事項

紹介状の内容、紹介者の在籍状況、被紹介者の出願状況や入学後の在籍状況、他の奨学金制度の併用等により、紹介状をご提出いただいても本制度が適用されない場合があります。予めご了承ください。

お問い合わせは 学校法人たちばな学園入学課まで フリーコール 0120-159-672